

北九州市宿泊税のあり方について（素案）に対する 市民意見募集の結果及び本市の考え方について

1 意見募集期間

令和5年10月16日（月）から10月30日（月）（15日間）

2 意見提出状況

- (1) 提出者 9人
- (2) 提出意見 12件
- (3) 提出方法 電子メール：12件

3 提出された意見の内訳

項 目		件数
「3 今後の観光施策と宿泊税のあり方」に関するもの		12件
「(1) 税率、免税点、課税免除などについて」に関するもの		(1件)
「(2) 福岡県との役割分担」に関するもの		(4件)
「(3) 用途の大まかな方向性について」に関するもの		(4件)
「(4) 今後の宿泊税に関する検討について」に関するもの		(3件)

4 素案への反映状況

意見への対応	件数
① 既に素案で対応済み	6件
② 今後の宿泊税の検討の際の参考とする	6件
③ 素案に新たに反映する（追加・修正）	0件
合 計	12件

5 市民意見および意見に対する考え方(案)

番号	意見の概要	意見に対する考え方	反映状況
「(1) 税率、免税点、課税免除などについて」に関するもの			
1	免税点、課税免除のあり方など、制度面で、県と整合性のあるものにしてほしい。	今回の検討にあたっては、制度的な齟齬がないよう事前に県と調整しています。	①
「(2) 福岡県との役割分担」に関するもの			
2	福岡県全体での広域連携が重要。そういう点にしっかり宿泊税を使ってほしい。	これまでも、北九州市は①受入環境整備、②観光資源の魅力向上、県は③効果的な情報発信、④DMOの支援など観光振興の体制強化にそれぞれ取り組んできました。今後も、県と実務協議などを密に行うなど、情報やデータを共有しながら、事業効果を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。	②
3	県との役割分担や連携が分かるようにすべき。		①
4	県と連携して、宿泊税をしっかりと観光振興に充ててほしい。		②
5	宿泊税制度は、県と一体での運営が必要。県と連携し効率的に活用してほしい。		①
「(3) 用途の大まかな方向性について」に関するもの			
6	行政のみならず民間と協働して行うことへの支援にも使われるべき。	観光を市の基幹産業として成長させるため、市内周遊の促進など、市内宿泊を促し、市内での消費拡大につながる施策に宿泊税を充てていくこととしています。	②
7	宿泊者を増やす取組に使ってほしい。それが増収、観光振興につながる。		②
8	インバウンド対策は大切。地域ごとの戦略など具体的な指針を示してほしい。	今年度、インバウンドに特化したアクションプランを策定するなど、引き続き外国人観光客の誘客に注力していきます。	①
9	分析に使うデータは市の施策に活用するだけでなく、市内の観光関連事業者にも広く活用できる仕組みを作してほしい。	これまでも観光動態調査は公表してきましたが、今後は登録DMOなどと連携しながら、観光関連データの収集、共有に取り組んでいきます。	②
「(4) 今後の宿泊税に関する検討について」に関するもの			
10	法定外目的税であるので、観光振興に使われると理解しているが、納税者が望む用途に使われるよう定期的にチェックをしていく必要がある。	観光振興プランの前半の取組期間が終了する令和7年時点や、条例の定めに基づき5年ごとに行う条例の施行状況の検討を行う際などに、外部有識者などに意見を求めるなど、必要に応じて宿泊税のあり方や用途などの状況の確認・評価、見直しを行うこととしています。	①
11	北九州の観光振興に役立つよう、観光に関わる多くの関係者からの知恵を結集して検討してほしい。		①
12	今後の検討内容や経過はぜひ公表してほしい。		②